平成 12 年 6 月 19 日

東京都知事
石原　慎太郎　　様

社団法人　日本建築家協会
関東甲信越支部　支部長　服部範二
保存問題委員会　委員長　篠田義男

東京都港湾労働者第二宿泊所（芝浦・協働会館）に関する要望書

拝啓　時下益々ご清祥の事とお喜び申し上げます。
東京都、並びに同港湾局、同生活文化局におかれましては、日頃より文化の継承に深く理解をお示しになっておられることに深く敬意を表します。

東京都港湾局が所有している協働会館が、今月６月末で閉鎖し取り壊される検討に入った事に関して、新聞紙上、テレビ（TBS「ニュース２３」）等で報道されました。この協働会館を残そうとする運動は、約 3 年前から活動している市民団体や報道により、地元の方を含む多くの人々の賛同を得ています。

ご承知のように、協働会館（東京都港湾労働者第二宿泊所第五寮）は、1935 年（昭和 11 年）芝浦花柳会の見番（三業組合事務所）として竣工しました。戦時中の組合の疎開を契機に港湾労働者の宿泊所として転用されて後に東京都が管理され、今日に至っております。東京には新橋に菅原栄蔵氏設計の見番が存在していましたが、今は無く、現存する見番はこれが唯一のものとなっております。

棟梁は酒井久五郎と伝えられ、木造による豪放で繊細な造りの建築はその文化的特質を良く伝えているものと思われ、外観や、２階の 100 帖大広間、玄関部分などは他に類例の無い建築物となっております。

都市における建築物は、文化と記憶の集積そのものとも考えられ、建築物がそこに存在し続けることで都市の文化的奥行きが深まることは云うまでも有りません。このような建築は、一度壊されてしまえば二度と蘇ることは困難であると思われます。耐久性に問題があることや、土地の有効利用、防災上の観点から、解体を計画されているようですが、今日の建築物に対する技術的発達は目を見張るものがあります。様々な英知を集結し、このような建築物を都市の中で生かし続けることこそ、私達が後世に保つ文化的使命であるとも考えられます。経済が急転している現在、東京都が抱える様々な問題は十分理解しておりますが、このような歴史的、文化的使命を考えたとき、貴東京都の決断は極めて大きいものと考えます。

私共としては、協働会館は、次代の日本の文化の為に是非とも継承されるべき、重要な建築物であると確信しております。

その存続に困難を伴うことは私共も良く承知しておりますが、東京都の文化財指定、或いは、国の文化財登録制度の活用をご検討され、現地の保存を中心に末永く活用されることを要望致します。
社団法人日本建築家協会関東甲信越支部並びに同保存問題委員会としても、できる限りの様々な協力をさせていただく事を申し添えます。

敬具

社団法人 日本建築家協会
The Japan Institute of Architects
関東・甲信越支部
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前2-4-18 JIA館
Tel 03-3408-8291　Fax 03-3406-8294